

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	県社協地域福祉推進事業費補助金
補助事業者(団体)	社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 (理由) 県社会福祉協議会は、地域福祉の中核的な推進団体であり、シンクタンク機能の強化と現地支援機能強化を図る必要があるため。
補助事業の概要	(目的) 地域福祉の中核的な推進団体として、機能強化を図る。 (内容) 県社会福祉協議会の地域福祉推進シンクタンク機能強化と現地支援機能強化を行う。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 地域福祉推進シンクタンク機能強化と現地支援機能強化の事業に要する経費を補助する。 (理由) 「岐阜県地域での支え合い活動支援事業費補助金交付要綱」による。
補助効果	県社会福祉協議会の機能を強化することで、市町村社会福祉協議会による地域住民を主体とした助け合い・支え合い活動の担い手確保や、高齢者等の見守りの体制・日常生活の支え合い体制の整備を推進することができる。
終期の設定	終期 令和5年度 (理由) 第四期岐阜県地域福祉支援計画の最終年度

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
地域福祉推進職員の養成や福祉のまちづくりフォーラムの開催等により、地域住民を主体とした助け合い・支え合い活動の担い手を増やし、地域福祉・地域での支え合い体制を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 目標	終期目標 (R5)	
					目標	達成率
①「地域での支え合い活動」を知っていると回答した人の率	67.7%	—	61.6%		100%	62%

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年度	<p>地域福祉活動の展開を図るため、市町村社会福祉協議会職員等を対象とする研修会や講座の開催により、地域福祉に関わる人材のスキルアップを図った。地域福祉活動は、地域福祉の推進役となる市町村や市町村社協職員の意識や取組に左右される部分が大きいため、今後も継続的に本事業を行いながら、地域福祉の推進を図る。</p> <p>(1) 社協ソーシャルワーク研究会の実施 (2) 市町村社協実践検討会議の実施 (3) 社協ソーシャルワーカー養成講座の実施 (4) 市町村社協地域福祉担当職員会議の開催 (5) 福祉のまちづくりフォーラムの2020の開催 (6) ファシリテーション実践研修会の開催 (7) 生活支援活動事業の推進 (8) 地域福祉活動実践の手引き、地域福祉活動関係モデル事業報告書の作成</p>
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和 3 年度	<p>地域福祉活動の展開を図るため、市町村社協職員等を対象に下記の事業を実施。</p> <p>(1) 社協ソーシャルワーク研究会の実施 (2) 市町村社協実践検討会議の実施 (3) 社協ソーシャルワーカー養成講座の実施 (4) 市町村社協地域福祉担当職員会議の開催 (5) 福祉のまちづくりフォーラムの2021の開催 (6) ファシリテーション実践研修会の開催 (7) 生活支援活動事業の推進 (8) 地域福祉活動実践の手引き、地域福祉活動関係モデル事業報告書の作成</p>
	指標① 目標：100% 実績：61.6% 達成率：62 %
令和 4 年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>高齢化・人口減少の進展に伴い、地域での支え合い活動の必要性は高まっている。地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の発展は急務であり、当事業による支援は必要性が高い。</p>
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p>	
(評価) 2	<p>引き続き事業を実施し、認知度を高めていく。</p>
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>県内の地域福祉を推進する中核的な団体である県社会福祉協議会の機能強化を図ることで、市町村社会福祉協議会が各地域で行う地域福祉推進を効率的に支援することができている。</p>

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

人口減少・高齢化が進展する地域で、各地域の実情に応じた地域福祉の推進が必要である。地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割は大きく、今後も計画的な支援に取り組む必要がある。社会福祉協議会の機能強化を図り、地域福祉を推進していく。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県は、市町村の地域福祉推進を広域的な見地から支援する立場であり、第四期岐阜県地域福祉支援計画（計画期間：令和元～5年度）で、その理念と施策体系を定めている。地域福祉推進のために、県社会福祉協議会の機能強化事業は引き続き必要である。